

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会



大手町・丸の内・有楽町地区 まちづくりガイドライン2023

～改定のポイント～

2023年11月

大丸有まちづくりガイドライン改定の方針・考え方

① 今回改定の方針

- 前回の改定（大丸有まちづくりガイドライン2020）以降の社会経済情勢の変化や、本地区内での有識者委員会等による議論によりビジョン等で取組みの方向性が導出されているトピック（エネルギー、アートアーバニズム、スマートシティなど）について、ガイドラインへの反映を行う。
- 上記にあわせて、今回の改定内容や社会的な価値観の変化等を反映し、「9つのまちづくりの目標」の見直しを図る。
- 度重なるガイドライン改定に起因する文書構成の複雑化の改善の為、ガイドライン章構成の整頓を図る。

② 改定方針別の考え方

【まちづくりの目標の見直し】

＜社会情勢の変化＞

- ポストコロナのニューノーマルな社会においてまちづくりに求められる考え方の変化やSDGsの実現に向けた取組みの更なる推進に先進的に対応する本地区のあり方を示す為にもまちづくりの目標の総合的な見直しを実施

【トピック別の本文改定】

＜テーマ別・ゾーン別の取組み方向性の反映＞

- 以下のテーマについて、ビジョン等で示される取組み方向性から、ガイドラインに反映すべき要点を洗い出し、関連する主なパートにて本文への反映（修正・追記）を実施

＜テーマ別＞

エネルギーまちづくり、スマートシティ
アート×エリアマネジメント、
グリーンインフラ、ウォークアブル

＜ゾーン別＞

大手町、有楽町

【章構成の再編】

＜構成の複雑化の改善＞

- 改定を重ねる中で、様々な分野の項目が列挙され、項目ごとの関連性が分かりづらくなっているため、構成を体系的に整理

まちづくりの目標の見直し

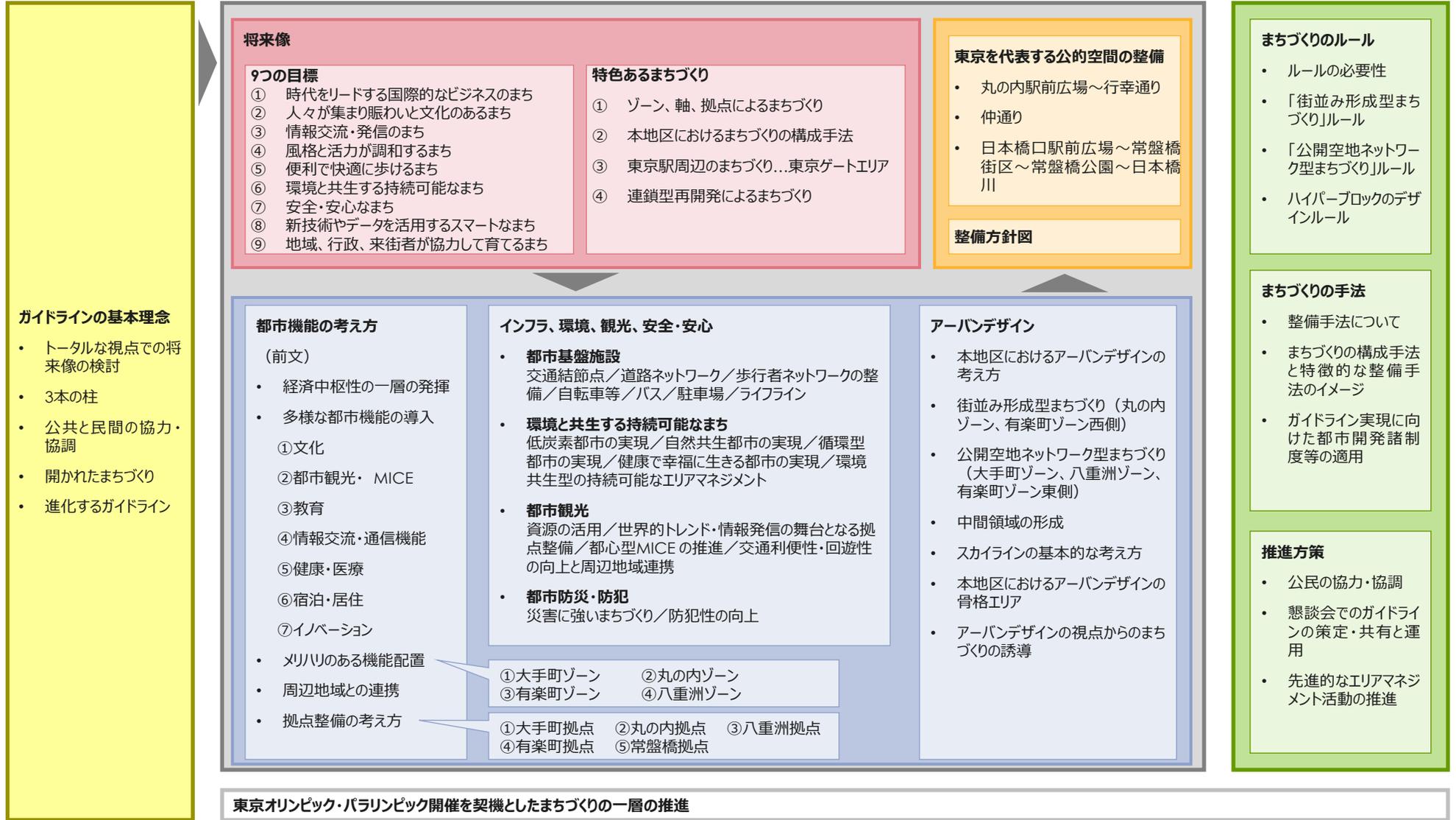
【更新背景】

- 前回改定時点から、コロナ禍を受けたりモートワーク等の社会実装の著しい進展や時間・場所を選択しながら働く・暮らす社会における都市の在り方など、ポストコロナのニューノーマルな社会におけるまちづくりの考え方が提示されている
- カーボンニュートラルに向けた取り組みを含め、2030年のSDGs達成に向けた取り組みの更なる推進を含め、先進的に対応する本地区のあり方を示すキーワードの目標への取り込みの必要

⇒まちづくりガイドラインの中で最上段で指針を示す「まちづくりの目標」の見直しを実施

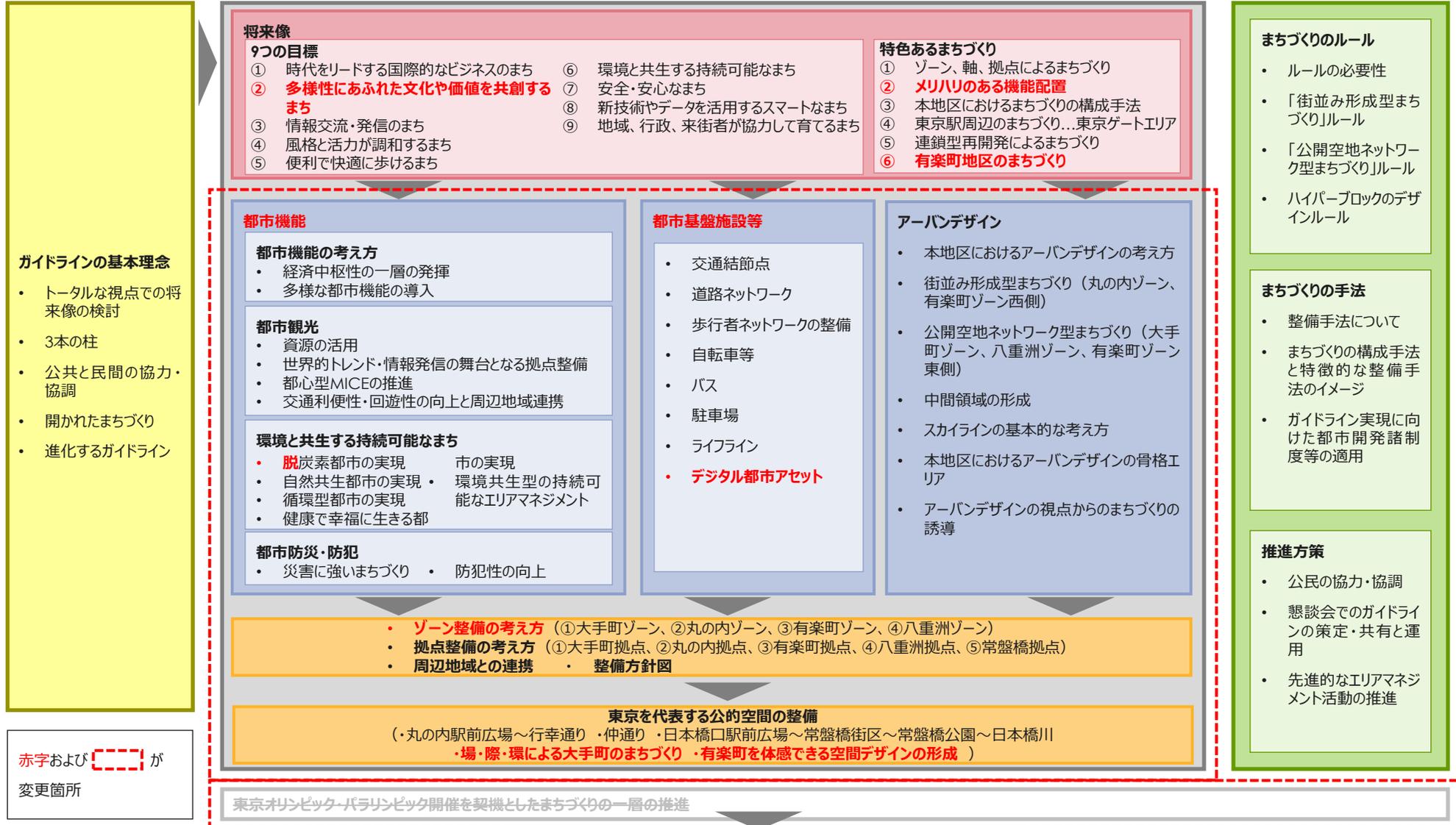
No.	現行の目標	改定後の目標
1	時代をリードする国際的なビジネスのまち	時代をリードする国際的なビジネスのまち
2	人々が集まり賑わいと文化のあるまち	→ 多様性にあふれた文化や価値を共創するまち
3	情報交流・発信のまち	情報交流・発信のまち
4	風格と活力が調和するまち	風格と活力が調和するまち
5	便利で快適に歩けるまち	便利で快適に歩けるまち
6	環境と共生する持続可能なまち	環境と共生する持続可能なまち
7	安全・安心なまち	安全・安心なまち
8	新技術やデータを活用するスマートなまち	新技術やデータを活用するスマートなまち
9	地域、行政、来街者が協力して育てるまち	地域、行政、来街者が協力して育てるまち

章構成の再編 2020版ガイドラインの構成



東京オリンピック・パラリンピック開催を契機としたまちづくりの一層の推進

章構成の再編 2023版ガイドラインの構成（案）



- 次ページ以降で、テーマ・ゾーン別の改定について、「方針」、「該当箇所」、「改定のねらい」を下記構成にて記載
- 本文中の表現（文言）については[改定本文案](#)をご参照ください

◆ 改定方針

主なキーワード等

◆ 主な改定内容

NO	該当ページ (現行)	改定箇所	改定のねらい
1	-	(全体)	
2	p.N	部. ~~ 章. ~~ (節) ~~	

◆ 改定方針

「脱炭素」が世界の潮流となり、エネルギー供給側だけでなく需要側の立場からの取組が強く必要とされている中、本地区で長く実践されてきた「まちづくり」を軸足としたアプローチで都市のエネルギーに関する諸課題に対応するため、2022年3月に「大丸有エネルギーエリアビジョン」が学識者の提言としてとりまとめられました。

今回のガイドライン改定では、このビジョンを踏まえ、エネルギーからとらえるまちの将来像や、将来像の実現に向けた取組の方向性を反映させます。



主なキーワード等

- 基本コンセプト「活力と創造性に溢れる日本らしい世界一のビジネスセンターであり続ける」
- 将来像（BCPや脱炭素、Well-Beingの追求を通じた価値創出、2050年のカーボンマイナス）
- 4つの基本方針
- 「共インフラ」 • エネルギーエリアマネジメント

	基本方針①	基本方針②	基本方針③	基本方針④
4.1 個々の取組をエリア全体で支援・推進	○	○		
4.2 共インフラの整備・導入	○	○		○
4.3 共インフラを活用した先導的施策	○	○		○
4.4 再エネ発電地との連携・需要地側の共同発電	○	○		
4.5 公的空間・共インフラの活用やエネルギー需要の集積を生かしたテクノロジー活用・実証			○	○
4.6 政策・制度の活用による施策推進の加速	○			
4.7 関連するCNの取組へのアプローチ	○		○	

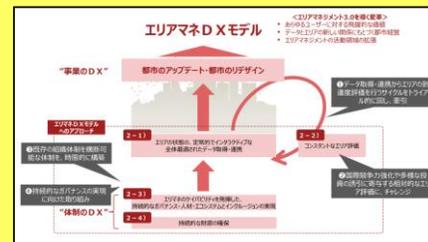
◆ 主な改定内容

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
1	-	(全体)	・2020年に政策目標として掲げられた「2050年カーボンニュートラル」を受け、本地区でも「脱炭素」を標準とします。
2	p.13	Ⅱ. 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 2. 9つの目標 (6) 環境と共生する持続可能なまち	・提言された「大丸有エネルギーエリアビジョン」を踏まえ、脱炭素都市の実現に向けた各アプローチを「エネルギーエリアマネジメント」の要素と位置付けます。
3	p.31	Ⅲ. - A. 都市機能 3. 環境と共生する持続可能なまち ※序文	・環境分野の取組の背景に、近年の国内外の出来事（東京都「未来の東京戦略」や千代田区「千代田区都市計画マスタープラン」など）を反映します。 ・環境分野の分野横断性を踏まえ、グリーンインフラやウォークابلといった最新のトピックについても言及します。 ・「大丸有エネルギーエリアビジョン」を踏まえ、基本コンセプトやエネルギーエリアマネジメント等の新しい概念を反映します。
4	p.34	Ⅲ. - A. - 3. - (1) 脱炭素都市の実現	・提言された「大丸有エネルギーエリアビジョン」を踏まえ、将来像（基本コンセプト）やその実現に向けた基本方針の考え方を反映します。 ※「大丸有エネルギーエリアビジョン」を巻末に掲載の上、インデックスで説明します。
5	p.61	Ⅲ. まちづくりの考え方 B. 都市基盤施設等 (7) ライフライン	・エネルギーに関連するライフラインを「エネルギーネットワーク」と位置付けることで、エリア単位でエネルギーインフラを一体に捉える考え方である「共インフラ」の実現に備えます。 ・有楽町地区における洞道の整備が一部完了していることを踏まえ、時点更新を図ります。

◆ 改定方針

前回改定以降、スマートシティの取り組みが加速化され、千代田区・東京都・当協議会として組成する「大丸有スマートシティ推進コンソーシアム」として、大丸有スマートシティの目指す方向性や今後の注力分野の具体化、「エリマネDX方針」等の策定・公開をしました。また、国土交通省からも「まちづくりのデジタル・トランスフォーメーション実現ビジョン」が公表され、まちづくりの潮流としてもDXの実現が求められております。

今回のガイドライン改定では、これらの方針を踏まえ、スマートシティ化を通して実現するエリアマネジメントのデジタルトランスフォーメーションやそれに必要なまちづくりの考え方を反映させます。



主なキーワード等

- ・「都市のアップデート」と「都市のリ・デザイン」の実現
- ・エリアマネジメントのデジタルトランスフォーメーション
- ・持続可能なスマートシティ運営モデル
- ・デジタル都市アセット

◆ 主な改定内容

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
1	p.14	Ⅱ. 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 2. 9つの目標 (8) 新技術やデータを活用するスマートなまち	・スマートシティとして実現するまちづくりの方向性の具体化に伴う注力分野を記載します。
2	p.61	Ⅲ. まちづくりの考え方 B. 都市基盤施設等 (8) デジタル都市アセット	・エリアマネジメントのデジタル領域への活動領域拡大に必要な機器類を都市アセットとして位置づけます。
3	p.106	Ⅵ. 推進方策 ～エリアマネジメントによるまちづくりの推進～ 3. 先進的なエリアマネジメント活動の推進 (1) 多面的・重層的まちづくりのテーマに取り組む多彩なエリアマネジメント団体	・エリアマネジメントのデジタル領域への活動領域拡大を記載します。
4	p.112	V. - 3. - (3) エリアマネジメント団体の代表性・持続性とDX、各種制度活用について	・エリアマネジメントDXを実現するに当たり、重要となる4つのアプローチについて記載します。 ※「エリマネDX方針」を巻末に掲載の上、インデックスで説明します。
5	資料編	新設 用語 デジタル都市アセット	・新設

◆ 改定方針

東京の国際競争力向上のためには、才能ある尖った人材が惹き付けられるまちをつくることで、社会や企業のクリエイティビティ/イノベーション力の向上を図ることが重要との課題意識から、2021年7月に「アートアーバニズムフレームワーク」がとりまとめられました。これに続く取り組みとして、2022年より開始されたYAU（有楽町アートアーバニズム）の活動等を通じて、都心におけるアーティストスタジオの可能性・有効性や、アーティスト支援のエコシステム構築の必要性が明確になってきています。

今回のガイドライン改定では、こうした現在進行形の新しい取り組みを踏まえ、アートアーバニズムフレームワークの考え方を反映させます。

主なキーワード等

- ・アートアーバニズム ・創造的人材 ・アーティスト
- ・革新 ・クリエイティビティ ・イノベーション ・共感 ・インキュベーション
- ・アーツカウンシル ・アートエリアマネジメント



◆ 主な改定内容

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
1	p.9	Ⅱ. 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 1. サステナブル・ディベロップメントの取り組み	・「文化」の、ホスピタリティを高める手段としての側面だけでなく、イノベーションのきっかけとなり得る側面を強調することで、アートアーバニズムやアートエリアマネジメントといった新たな潮流を表現します。
2	p.24	Ⅲ. まちづくりの考え方 A. 都市機能 1. 都市機能の考え方 (2) 多様な都市機能の導入	・大丸有エリアへの導入を推進する「文化」について、従来の意味に加え、クリエイターやアーティストといった文化や価値を創出する担い手への着眼を強調します。
3	p.26	Ⅲ. - A. - 1. - (2) - ⑦イノベーション創発 (①文化)	・既存項目である「⑦イノベーション・ビジネス創発」が想定する“アントレプレナー等によるイノベーション”に、“クリエイターやアーティストが生み出す新たなイノベーション”も追加し、先端技術とクリエイションの両輪からのイノベーションを促す都市機能へと拡充します。 ※「アートアーバニズムフレームワーク」を巻末に掲載の上、インデックスで説明します。
4	p.111	Ⅵ. 推進方策 ～エリアマネジメントによるまちづくりの推進～ 3. 先進的なエリアマネジメント活動の推進 (2) 持続可能なエリアマネジメントを支える各種事業 ①リガールが中心となって推進する事業	・アートアーバニズムをエリアマネジメントとして実践することを先進的なエリアマネジメント活動として追記します。 ・アートアーバニズムの実践は多様な主体により実現するものであるが、アートエリアマネジメントの主要な担い手として想定されているリガールの推進事業に記載します。

◆ 改定方針

グリーンインフラとは、自然環境が有する多様な機能を活用して都市の課題解決に活用する取組であり、これからの持続的で柔軟なまちづくりに向けて各地で積極的に導入が進められています。当協議会で2022年5月に、「大手町・丸の内・有楽町地区グリーンインフラ推進基本方針」を策定し、グリーンインフラの機能である日照遮蔽・暑熱緩和・雨水貯留浸透といった「機能的役割」や、リラックス・コミュニティ形成といった「情緒的役割」を發揮させ、推進することを決めました。ガイドラインにおいても本方針に基づいたまちづくりの考え方を反映し、グリーンインフラを推進することとします。なお、推進基本方針で導出された考え方は「緑環境マニュアル」や「デザインマニュアル」へ反映することも検討しています。



主なキーワード等

・大手町・丸の内・有楽町地区グリーンインフラ推進基本方針

・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

◆ 主な改定内容

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
1	p.13	Ⅱ. 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 2. 9つの目標 (6) 環境と共生する持続可能なまち	・エリアマネジメント活動にグリーンインフラの要素を組み込み、緑と共存した取り組みを行います。
2	p.32	Ⅲ. まちづくりの考え方 A. 都市機能 3. 環境と共生する持続可能なまち	・グリーンインフラの活用推進方針、都心部におけるグリーンインフラの導入の意義と共に位置付けます。 ※「グリーンインフラ推進基本方針」を巻末に掲載の上、インデックスで説明します。
3	p.39	Ⅲ. - A. - 3. - (2) 自然共生都市の実現	・グリーンインフラに関連する制度を活用し、取り組みを推進します。
4	p.39	Ⅲ. - A. - 3. - (2) - ①水と緑のネットワーク形成	環境改善に資するグリーンインフラの取組として、水との共生に資するハード整備を検討します。
5	p.43	Ⅲ. - A. - 3. - (3) 循環型都市の実現 ②水資源の有効活用	環境改善に資するグリーンインフラの取組として、水との共生に資するハード整備の検討します。
6	p.44	Ⅲ. - A. - 3. - (4) 健康で幸福に生きる都市の実現 ①質の高い生活環境づくりの推進	グリーンインフラの機能である情緒的役割（リラックス効果、コミュニケーション増進）を推進します。
7	p.45	Ⅲ. - A. - 3. - (4) - ②都市環境への適応	グリーンインフラの機能である機能的役割を推進・検討します。
8	p.46	Ⅲ. - A. - 3. - (5) 環境共生型の持続可能なエリアマネジメント ③公民と広域・地域連携	グリーンインフラを活用・推進するために様々な税制制度の活用、およびサステナブルな取り組みとするための活用方法を検討します。

◆ 改定方針

ウォーカブルの社会的なニーズが高まる中、千代田区においては「千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン」が策定されています。また、本地区においてもウォーカブルなまちづくり・空間創出の実現に向けて、有識者等を中心とした「大丸有ウォーカブルビジョン勉強会」を2022年度に開催。

このような機運の高まりや検討状況を踏まえ、**大丸有ガイドラインの9つの目標内にウォーカブルを目指す方針をキーワードとして記載**します。「大丸有ウォーカブル勉強会」での検討成果は今回のガイドライン改定には反映ませんが、懇談会に報告の上今後のまちづくりに生かしつつ更なる検討を深め、次回の改定の際に反映することとします。



◆ 改定方針

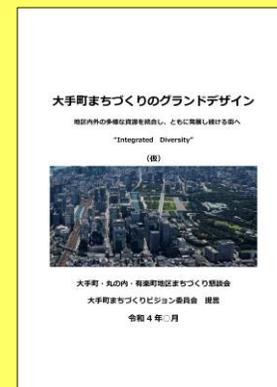
大手町エリアでは「大手町まちづくりのグランドデザイン2012」に基づき、連鎖型都市再生で業務継続しながら建物更新を進めてきました。

今後は、周辺地域においても首都高の地下化をはじめ、まちづくりの進展が見込まれ、デジタル化等の時代の転換期を迎え、蓄積したストックの活用、周辺地域との連携によって、新たな時代の要請に応えるべく、「大手町のまちづくりのグランドデザイン」の改定に向けた提言を取りまとめました。

ガイドラインにおける大手町に関する部分について、本提言に基づき考え方を反映させます。

主なキーワード等

- ・ 価値を具現化する「知の創発連鎖」のハブ
- ・ 「場・際・環」による 機能・空間の 整備・活用
- ・ ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込む「信頼都市」の形成



◆ 主な改定内容

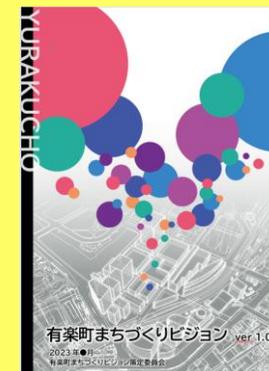
No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
1	p.20	Ⅱ. 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 3. 特色あるまちづくり (5) 連鎖型都市再生によるまちづくり	・連鎖型都市開発・都市再生のフェーズは一巡し、次は蓄積されたアセットの活用や、周辺連携によって新たな時代の要請に応えるまちづくりを目指します。
2	p.78	Ⅲ. まちづくりの考え方 D. 整備方針 (1) ゾーン整備の考え方 ①大手町ゾーン	・従来の機能配置に加えて、今回提言の中でビジョンとして位置付けられている「知の創発連鎖」を支えるための機能・空間の要素を追加することで、「知の創発連鎖」のサイクルを加速させ、さらに多様な知が集まる好循環を生み出します。
3	p.80	Ⅲ. まちづくりの考え方 D. 整備方針 (2) 拠点整備の考え方	・都心各地にアクセスしやすい大手町の特徴である地下鉄ネットワークを活かし、地区内外の人・情報を繋ぐ“環”を形成します。
4	p.84	Ⅲ. まちづくりの考え方 D. 整備方針 (3) 周辺地域との連携	・大手町地区内にとどまらず、より広い範囲で周辺エリアと連携を図る。これにより様々な地域や人材が出会いあふあうことで新たな価値が生まれ、地区間の相互成長を促進します。
5	p.91	Ⅲ. - E. 東京を代表する公的空間の整備と活用 (3) 日本橋口駅前広場～常盤橋街区 ～常盤橋公園～日本橋川	大手町の特徴である交通ネットワークを活かし、人・情報を繋ぐ“大環”を形成します。
6	p.91	Ⅲ. - E. - (4) 場・際・環による大手町のまちづくり	今後の大手町における空間整備の考え方を位置付けます。
7	p.107	Ⅵ. 推進方策 ～エリアマネジメントによるまちづくりの推進～ 3. 先進的なエリアマネジメント活動の推進 (1)多面的・重層的まちづくりのテーマに取り組む多彩なエリアマネジメント団体	エリアマネジメントの拡張（以下3つ）について、大丸有全体の共通事項として位置付けます。 ①地区内に流通するデータを活用して新たな街のサービスを提供 ②大企業やベンチャーのほか、大学の多様な知をつなぐ公民学によるビジネス創出 ③地区外のエリアマネジメント団体等と連携した「際」のマネジメント

◆ 改定方針

有楽町エリアは、丸の内や大手町などに比べ、機能更新が進んでいなかったが近年の機能更新の機運を受け、ニューノーマルな価値観や先端技術を活用した人中心のまちづくりなど社会的変化の潮流を踏まえ、概ね20年先を見据えて、地域特性を最大限発揮し、多様な交流を促し、出逢いを創造に発展させ、東京の国際競争力強化の核となる有楽町に再編するため、概ね2040年に向けた将来像とその実現のための取組み方針を「有楽町まちづくりビジョン」として取りまとめました。ガイドラインにおける有楽町に関する部分について、本ビジョンに基づき考え方を反映させます。

主なキーワード等

- 新たな出逢い・交流・発信の拠点
- 「出逢い・交流機会」の創出、「サステナビリティ」の確保
- 「有楽町を体感できる空間デザイン」や「人中心の重層的な交通デザイン」
- ヴォイドと公的領域の連続的配置
- 長期に渡る将来像の実現
- エリアマネジメントの進化・深化



◆ 主な改定内容

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
1	p.16	Ⅱ 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 3. 特色あるまちづくり (1) ゾーン、軸、拠点によるまちづくり ②軸 : 人々の主要な活動を形成する街路等	・「有楽町まちづくりビジョン」の「3.2.都市空間の取組み方針」において「アメニティ・賑わい軸」の強化・拡充が示されたことを受けて、「丸の内仲通りからTokyo Sky Corridorへつなぐ軸」を反映します。
2	p.17	Ⅱ 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 3. 特色あるまちづくり (2) メリハリのある機能配置	・東西ネットワークの強化をはじめとしたまちづくりの機運上昇や、それによる日比谷・銀座等「商業エリアへの玄関口」としての有楽町の拠点性向上への期待等を踏まえ、拠点範囲の見直しを図ります。
3	p.21	Ⅱ 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 3. 特色あるまちづくり 新設 (6) 有楽町地区のまちづくり	・「有楽町まちづくりビジョン」の「4. 実現手法とマネジメント」において長期に渡る将来像実現のための「役割分担による一体的・段階的な再編」「複数プロジェクトの連携による共同貢献手法の検討」が示されたことを踏まえ、有楽町の特あるまちづくりとして位置づけます。
4	p.75	Ⅲ まちづくりの考え方 C.アーバンデザイン（都市景観等） (6) 本地区におけるアーバンデザインの骨格エリア 新設 ⑥有楽町エリア	・「有楽町まちづくりビジョン」の「3. 4 空間形成のイメージ」が示されたことを踏まえ、有楽町の特徴的な空間形成として、キーワード【都市のヴォイド】を位置付けます。
5	p.93, 94	Ⅲ まちづくりの考え方 E.東京を代表する公的空間の整備と活用 新設 (5) 有楽町を体感できる空間デザインの形成	・「有楽町まちづくりビジョン」の「3. 3 都市空間の取組み方針」が示されたことを踏まえ、「有楽町を体感できる空間デザインの形成」を位置づけます。
6	p.56、57 P62、63	Ⅲ. まちづくりの考え方 B. 都市基盤施設等 (1) 交通結節点 (3) 歩行者ネットワークの整備 図 主要な歩行者ネットワーク将来イメージ(地上、地下)	・「有楽町まちづくりビジョン」の「3. 3 都市空間の取組み方針」が示されたことを踏まえ、「人中心の重層的な交通デザイン」を参照し、交通結節点、歩行者ネットワークの考え方を反映します。

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
7	P78、79	Ⅲまちづくりの考え方 D.整備方針 (1) ゾーン整備の考え方 ③有楽町ゾーン	・「有楽町まちづくりビジョン」にもとづき、目指すべき将来像、実現のための取組み方針を参照し、反映します。
8	P80,81	Ⅲまちづくりの考え方 D.整備方針 (3) 拠点整備の考え方 ③有楽町拠点	・「有楽町まちづくりビジョン」にもとづき、拠点性の向上とヴォイドの両立などの考え方を反映します。
9	P86	Ⅲまちづくりの考え方 D.整備方針 (4) 整備方針図 ・有楽町ゾーン ・丸の内仲通りからTokyo Sky Corridorへつなぐ軸：アメニティ・賑わい軸 ・東西道路	・「有楽町まちづくりビジョン」に基づくこれまでの整理を踏まえ、整備方針図に反映します。
10	P18 P64, 65	Ⅱ. 大手町・丸の内・有楽町地区の将来像 3. 特色あるまちづくり (2) 本地区におけるまちづくりの構成手法（「街並み形成型」まちづくり／「公開空地ネットワーク型」まちづくり） Ⅲ.まちづくりの考え方 C.アーバンデザイン（都市景観等） (1) 本地区におけるアーバンデザインの考え方	・有楽町ゾーンは西側と東側でまちづくりの構成手法が分かれているが、「有楽町まちづくりビジョン」に基づく将来像を踏まえ、東西広場が一体となったJR有楽町駅前空間、両ゾーンをまたがるアメニティ・賑わい軸により、各ゾーンの街並みや空間形成は継承しつつ、ゾーンが一体となって出逢い・交流の活動を促す空間が形成されていく考え方を反映します。
11	P98	Ⅲ.まちづくりの考え方 C.アーバンデザイン（都市景観都） (3.「公開空地ネットワーク型まちづくり」ルール	・「有楽町まちづくりビジョン」に基づく歩行者ネットワーク等の考え方のこれまでの整理を踏まえ、多層なネットワークの形成の考え方を反映します。
12	P107	Ⅵ. 推進方策 3. 先進的なエリアマネジメント活動の推進 (1) 多面的・重層的まちづくりのテーマに取り組む多彩なエリアマネジメント団体	・「有楽町まちづくりビジョン」の「4. 実現手法とマネジメント」を踏まえ、「エリアマネジメントの進化・深化」の考え方を本地区全体で取り組む方針として反映します。
13	P58	Ⅲまちづくりの考え方 B.都市基盤施設等 (4) 自転車等 ③コミュニティサイクル等 ④パーソナルモビリティ等	・「有楽町まちづくりビジョン」を踏まえ、本地区全体で取り組む方針として以下を反映します。 －電動キックボードを含めたポートの量・最適配置による歩道へのあふれの回避等 －新たなモビリティへの対応、空間のリ・デザインの検討の方向性

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
14	資料編	用語 ボイド空間 ⇒ ヴォイド へ変更	・「有楽町まちづくりビジョン」で示されたヴォイドの考え方を踏まえた用語定義への反映
15	資料編	新設 用語 公的領域 (PublicRealm)	・「有楽町まちづくりビジョン」で示された「公的領域」の考え方を踏まえた用語定義の追加
16	資料編	新設 用語 駅まち空間	・「有楽町まちづくりビジョン」で示された「駅まち空間」の考え方を踏まえた用語定義の追加

※その他修正等（時点修正・表現適正化箇所）

No.	該当ページ	改定箇所	改定のねらい
1	p.5	I. - 2. - (3) ガイドラインに関連するマニュアル等	・ゾーン別将来像（大手町、有楽町）の策定を契機とした参照の追記
2	p.29	Ⅲ. - A. - 2. - (3) 都心型MICEの推進	・DMO東京丸の内のWEBサイト名称変更に伴う表現の修正。WEBサイトでの情報発信内容についても追記。
3	p.43	Ⅲ. - A. - 3. - (3) 循環型都市の実現 ②水資源の有効活用	・本地区内に整備された浄化施設の活用によるお濠の水質改善について、環境省へのヒアリング結果踏まえ、表現を時点更新。
4	p.48,49	Ⅲ. - A. - 4. - (1) 災害に強いまちづくり	・エリア防災ビルの評価・審査体制の変更に伴い、表現を適正化。
5	p.52	Ⅲ. - A. - 4. - (1) 災害に強いまちづくり	・都市強靱化PJの発出に合わせ、帰宅困難者に関する情報収集/発信の仕組み、受け入れ整備に向けた表現を修正・加筆。
6	p.54	Ⅲ. - A. - 4. - (2) 防犯性の向上	・丸の内仲通りへの防犯カメラ設置実績に伴い、設置目的・活用用途について表現を追記。
7	p.58	Ⅲ. - B. - (4) 自転車等 ②駐輪場	・丸の内地区の放置自転車禁止区域指定を受け、記載を削除。
8	p.59,60	Ⅲ. - B. - (6) 駐車場	・駐車場地域ルールの実態に沿うように表現を修正。現状のネットワーク図を追加。